

## 山田町 带状疱疹予防接種費助成事業 のお知らせ

山田町では、65歳以上の方を対象に带状疱疹予防接種の一部費用を助成します。  
このワクチンは任意接種です。法律上の義務はありません。  
ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。  
接種を希望する方は、効果や副反応を十分理解したうえで判断してください。

対象者 (1と2に該当する方)	(1) 65歳以上で山田町に住所がある方 (2) 過去に山田町でこの助成等を受けていない方
接種回数	生ワクチンは1回 不活化ワクチンは接種間隔を2か月以上あけて2回
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関が定める接種料金の半額</li> <li>・助成額上限 4,000円</li> </ul> これらを比べて、どちらか金額が低いほうが助成額となります。 接種1回につき1度の助成です。  ※生活保護世帯および非課税世帯の方は、助成額上限の部分が8,000円となります。 生活保護世帯の方は休日・夜間受診手帳 非課税世帯の方は世帯全員分の課税証明書の提示が必要です。
実施期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
接種場所となる 協力医療機関	<u>後藤医院(生ワクチン) TEL 0193-82-6690</u> <u>近藤医院(不活化ワクチン) TEL 0193-82-3328</u>  そのほか町外の医療機関でも申し込みいただけます。
接種を受けるには	① まずは山田町 健康子ども課に電話などでご連絡ください。 受付後、書類を郵送します。お届けまで1週間ほどかかります。  ② 必ず、病院に予防接種の予約をしてください。  接種当日の持ち物：健康手帳 お薬手帳 保険証 町からの書類
問い合わせ先	山田町健康子ども課(保健センター内) 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号 電話 0193-82-3111 内線 611

生ワクチンは皮下注射で1回の接種を行います。予防効果は50%、効果期間は5年ほど。個人負担額はおよそ6,000円です。免疫抑制の治療を受けている人は接種できません。

不活化ワクチンは筋肉内注射で、2回の接種を2か月以上空けて6か月以内に行います。予防効果は90%、効果期間は10年ほど。個人負担額はおよそ18,000円を2回分です。